

ペディグラス会員制度のご案内

◆営利活動を行うための『技術者証』発行と『商品の購入』には『規定数の症例合格』と『ペディグラス会員の登録』が必要です。

◆会員期間は毎年7月1日～6月30日の1年間です。(自動更新) ※初年度に限り会員登録日が1月以降の場合は年会費一部割引

個人会員

年会費

19,000 円

《個人会員加入資格》

『規定数の症例合格をされた方』『ペディグラス巻き爪補正技術者の方』

団体会員

年会費

2名 30,000 円

3名以上から1名につき
+ 5,500 円

《団体会員加入資格》

同じ職場・サロン・病院・系列等に『規定数の症例合格をされた方』『ペディグラス巻き爪補正技術者の方』が2名以上勤務・在籍する団体(法人含む) ※メディカルトレーナーは団体会員に含まれません。

合格
おめでとう

登録事務手数料

+ 3,300 円

初回登録時のみ



申込方法は
こちら

会員特典

団体会員の補正器具等の会員特典送付は1団体1セットのみとなります



ペディグラスセーフティーネット

ペディグラス巻き爪補正業務中の様々なトラブルから技術者を保護



店舗の無料掲載(別途要申込)

ペディグラスのホームページ内で、あなたのお店を無料で紹介



補正器具を12本(10,000円相当)プレゼント

中途加入(1～6月)の方は6本(5,000円相当)プレゼント



症例写真が利用可能

補正前と補正後の施術画像をご自身のホームページ等で利用可能



個人指導プログラムの受講可能

安心かつ安全に継続的に施術を行えるようバックアップ

■ マイページを利用した会員限定サービス

様々なご案内や会員限定の商品が購入可能!今後拡充予定

■ 『巻き爪度数表』2種類をプレゼント

ペディグラス技術者の必須アイテムの一つ

■ 『巻き爪小冊子』をプレゼント

巻き爪の情報が記載された販促用冊子

■ 『ペディグラスのロゴ』が利用可能

ホームページやパンフレット等に

■ リクルート活動の支援

■ 『ペディグラス正規取扱店』のステッカー付与

内容は予告なく変更する場合がございます

ロゴと症例写真について

ロゴや症例写真の無断使用は商標法第78条の規定により商標権を侵害する行為となります。
商標権を侵害してしまうと、10年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が課されます。

ペディグラス個人会員への加入方法

- ①オンラインシステム『マイページ』から“会員のお申込み”を選び、必要事項を確認のうえ『ペディグラス会員の申込』を行います。
- ②会員事務局より、ご希望のメールアドレスとご住所にペディグラス会員登録案内が届きます。
- ③所定の用紙に必要事項をご記入のうえ、“口座振替依頼書”をご提出いただき、“初年度年会費・登録事務手数料”をお振込いただけますと登録完了となり、順次会員特典をお送りします。

ペディグラス団体会員への加入方法

- ①オンラインシステム『マイページ』から“会員のお申込み”を選び、必要事項を確認のうえ“団体会員の申込を希望します”にチェックし、『ペディグラス会員の申込』を行います。
- ②会員事務局より、ご希望のメールアドレスまたはご連絡先に加入確認のご連絡をいたします。
- ③所定の用紙に必要事項をご記入のうえ、“専用申込用紙”“口座振替依頼書”をご提出いただき、“初年度年会費・登録事務手数料”をお振込いただけますと登録完了となり、順次会員特典をお送りします。

ペディグラス会員制度についてのお問い合わせ



特定非営利活動法人
日本フットケア普及協会

〒532-0002 大阪市淀川区東三国4丁目14-26 巻き爪ビル3階

TEL : 06-6399-0003 TEL(直通) : 06-6399-7399

ガイドンスに沿って④番を押してください

受付時間:平日10:00～17:00となります

20240924